

公立大学法人山梨県立大学 中期目標・中期計画の骨子（案）

公立大学法人の目標・評価 制度の概要

- ◎中期目標 ・ 6年間に於いて法人が達成すべき業務運営に関する目標を知事が定め、法人に指示
 - ※法人意見に配慮
 - ※評価委員会の意見聴取及び議会の議決

- ◎中期計画 ・ 知事から指示を受けた中期目標を達成するための計画を作成し、知事が認可
 - ※知事が認可の際、評価委員会の意見聴取
 - ※適正かつ確実な実施上不適当な場合、知事は変更命令
 - ※法人は、認可を受けたときは遅滞なく公表

- ◎評価・検討 ・ 中期目標期間終了後、評価委員会が法人の業務の実績を評価し、公表
 - ・ 知事は、評価委員会の意見を聴き、法人の組織及び業務全般にわたる検討を行い、所要の措置

中期目標の記載事項

- 中期目標の期間
- 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（教育・研究の質の向上に関する事項）
- 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 財務内容の改善に関する事項
- 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項（公立大学法人の特例）
- その他業務運営に関する事項

中期目標の設計

※公立大学法人が一般的に定めている内容と本県の方向性（例示）

◎ 前文、基本目標・理念等

- ・ 建学の理念 グローカルな知の拠点となるような大学
未来の実践的な担い手を育てる大学
地域に開かれ地域と向き合う大学
- ・ 基本的な目標 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成
山梨県が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献
自主・自律的な大学運営の推進

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり学部、研究科を置く。

学 部	国際政策学部 人間福祉学部 看護学部
研究科	看護学研究科

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

- ・ 育成する人材
 - [学部] 豊かな人間性・精神性と実践的な専門性を兼ね備え、広い視野に立って地域の創造的発展を担う人材
 - [修士] 高度専門職業人、看護学教育者、看護学研究者

(2) 教育の内容等に関する目標

- ・ アドミッションポリシーの明確化
- ・ 教育課程に関する目標

[学部]

教養教育の推進…豊かな人間性、高い公共心・倫理観 等々
基礎教育の充実…国際社会で通用する実践的な言語能力や情報活用能力
専門教育の充実…専門職業人として社会で活躍できる専門的学術
実学・実践重視の教育活動…地域に貢献し得る問題解決能力
学際的、総合的な教育の推進

[修士]

各専門領域のスペシャリストと教育研究者の育成の観点からの充実改善

(3) 教育の実施体制に関する目標

- ・ 教職員の配置 …社会の変化等、ニーズに柔軟に対応した適切な配置
- ・ 教育環境の整備 …学生の学習環境と教員の教育体制の適切な整備
- ・ 教育の質の改善 …組織的な教育改善活動
個々の教員評価の仕組みづくり

(4) 学生への支援に関する目標

- ・ 学習支援 …学習相談体制、学生からの要望を反映させる仕組みづくり
- ・ 生活支援 …生活面での相談体制、経済的な支援体制
- ・ 就職支援 …全学挙げての就職支援体制の強化
- ・ 社会人学生、留学生等への支援

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ・ 目指すべき研究の方向と水準 …
公立大学としての意義を踏まえた特色ある研究
国際的に高い水準での研究
基礎研究から応用研究まで幅広い領域での研究
- ・ 研究成果の発信と社会への還元 …
地域及び国内外への発信と社会に還元する仕組みづくり

(2) 研究実施体制の整備に関する目標

- ・他の機関との共同研究、学内外共同研究
- ・研究活動の評価及び質の向上
- ・外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制づくり

3 地域貢献、国際交流等に関する目標

(1) 地域社会との連携に関する目標

- ・地域研究交流センター機能の強化
- ・他大学との連携、産学官連携の強化 等

(2) 国際交流の推進

- ・海外の大学との国際交流協定の拡大
- ・交換留学など学生の国際交流の推進
- ・海外の大学や研究機関との研究者交流や共同研究等による教職員の国際交流の推進

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- ・権限の明確化、責任ある執行体制
- ・効率的で透明性の高い大学運営 等

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ・現代社会や地域のニーズ、教育研究の進展に対応した教育研究組織の検討

3 人事の適正化に関する目標

- ・教職員の適正配置による組織の活性化
- ・教職員の業績を適切に評価するシステムの検討 等

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・効果的、効率的な事務処理の確立
- ・プロパー職員の採用やアウトソーシングの検討 等

IV 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標

- ・ 外部資金等の確保方策
- ・ 公開講座、施設利用等の受益者負担のあり方 等

2 経費の抑制に関する目標

- ・ 業務の見直し、コスト意識の徹底 等

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- ・ 施設や機器等の効率的な活用
- ・ 金融資産の安全確実な運用

V 自己点検・評価及び該当状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- ・ 自己点検・評価及び第三者機関による外部評価の実施と速やかな公表
- ・ 大学運営の改善に結びつけるシステムの検討

2 情報公開等の推進に関する目標

- ・ 広報体制の強化、積極的かつ迅速な情報提供

VI その他業務運営に関する目標

1 施設設備の整備・活用に関する目標

- ・ 良好な教育研究環境保持のための適切な維持管理
- ・ 学内施設設備の有効活用

2 安全管理等に関する目標

- ・ 職員や学生の安全衛生管理体制の構築
- ・ 災害時等の危機管理体制の構築
- ・ 個人情報の保護など情報に関するセキュリティの確保